

様式第2号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	長浜バイオインキュベーションセンター
---------	--------------------

申請者	所在地	滋賀県長浜市田村町 1281-8
	団体名	一般社団法人バイオビジネス創出研究会
	代表者氏名	代表理事 大塚 良彦

指定管理料提案額	令和4年度：5,645千円 令和5年度：5,645千円 令和6年度：5,645千円 令和7年度：5,645千円 令和8年度：5,645千円
----------	---

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	【長浜市産業振興ビジョンの具現化】 <ul style="list-style-type: none">・長浜バイオ大学との連携強化による新事業の創出支援・起業家精神を持った人材の育成と支援体制一体化・支援協力団体の充実と拡大による支援加速
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	<ul style="list-style-type: none">・地域産業界の責務として、また、弊社の経営理念である「地域に働く場を創る」を実現するために、指定管理業務を担いたい・バイオ関連事業領域の現状に合わせた入居企業要件範囲拡大と新たなアプローチ方法開拓
(3) 施設の課題とその対応	<ul style="list-style-type: none">長浜市産業振興ビジョンの方針に沿いつつ、多様な業種業態・組織形態へアプローチを強化・地域に雇用と未来を生み出す地域の中核企業を生み出す伴走型支援の強化

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制	
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	事業計画書のとおり
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	<ul style="list-style-type: none">・資格取得サポートおよび各職員が自発的に学ぶ環境づくり・コンプライアンス教育の徹底・地域企業の持続的成長や発展を支える中核となる人材の育成

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組	・アグリビジネスの推進を行うことで地域企業の新たな事業参入、技術開発を促し、利用促進につなげる。
-----------------------	--

(施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。) 及び達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルイノベーション研究会の事業拡大を行うことで、地域の抱える課題とその支援を行い利用促進につなげる。 ・達成目標は表のとおり
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜バイオ大学ゲノム編集研究所との連携による新たな産業創出 ・長浜バイオクラスターネットワークとの情報交換、連携促進 ・地域支援機関との連携による地域企業の第二創業や新事業促進、創業、起業支援 ・他地域支援機関、BI 施設との連携によるサービスの向上、異業種マッチング
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・センターHP、SNS を使っての情報発信 ・他の支援機関との連携による情報発信

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアンケートの実施およびヒアリング ・NBIC-Meeting の設置 ・入居者懇談会やランチミーティングの実施およびその場を活用した情報交換
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な状況把握と拡大防止措置 ・長浜市等関連機関との協議のうえ迅速な対応実施 ・再発防止策の検討と実施
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・上記（1）（2）に記載事項のほか、他施設での取り組み状況の把握、情報交換の実施

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜バイオ大学とのスケールメリットを活かした清掃・外構管理、メンテナンスの実施 ・電子化による業務効率化とペーパーレス化
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜バイオインキュベーションセンター条例に基づき利用料金を設定
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務は仕様書の内容に基づき、外部へ委託 ・指定管理者として、建物等の目視点検等は隨時実施。可能な範囲で清掃などを実施。 ・修繕計画については、メーカーやメンテナンス業者との打ち合わせにより計画を作成していく

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する法律、関連する政省令、ガイドラインを遵守した対応 ・コンプライアンス委員会による状況確認と取り組みの検討
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・省電力化、ごみの分別の徹底、ペーパーレス化などに取り組む ・共同部分での省電力化、節電の徹底（職員による見回り） ・施設周辺の除草作業やゴミ拾いを実施

(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・入居企業へ対しては、年1回以上の防災訓練や救命処置の研修などを実施 ・不在時の緊急連絡体制の周知徹底
(4) 同様・類似の業務の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・直近5年分の委託事業や補助金を記載

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得を含めた新たな支援方法の開発開拓 ・長浜市産業振興ビジョンの具現化に向けた長浜市及び支援機関同士の連携強化 ・社会課題解決に向けて取り組む団体との連携促進 ・きめ細やかな支援による企業の成長促進
---	--

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきA4版片面4枚以内で作成してください。

事業計画書

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

弊社は、2006年に長浜バイオインキュベーションセンター（以下、NBICとする）が開設されてから15年間、NBICの指定管理者として、入居企業や地域企業および創業希望者に対して様々な支援を実施してきた。

支援にあたっては、長浜市産業振興ビジョン（第1期・第2期：2012年～2021年）「長浜スタイルで拓くグローカル産業都市」の具現化に向け、外部支援協力団体（土業、研究機関、支援団体、行政など※下記表参照）と連携し、販路開拓支援（国内、海外）や公的資金の活用支援（経営革新等認定支援機関として各種補助金サポート支援を含む）、地銀やベンチャーキャピタルの活用、異業種連携促進、長浜バイオ大学を中心とした大学との共同研究開発といった支援実績を積み上げてきた。

この実績を踏まえ、これから約5年間においては、インキュベーションマネージャー（以下、IMとする）と地域事業化プロデューサー（Regional Commercialize Producer以下、RCPとする）、バックオフィサー2名の計4名を中心とした支援体制を組み、次の3つを基本方針にビジネスインキュベーションを行い、長浜市産業振興ビジョン（第3期：2022年～）の具現化を図る。

① 長浜バイオ大学との連携強化による新事業の創出支援（メインインキュベーション）

弊社は、NBICの指定管理者として、施設運営を担うなかで、入居企業や地域企業に対し、バイオ技術に関する専門的な技術指導や共同研究などの充実した支援を行うために長浜バイオ大学との連携を強化してきた。IMを中心に長浜バイオ大学との関係を築いてきたことで、地域企業の入居（共同研究）、入居企業に対する技術指導など実績に繋がっており、大学との連携はセンターの大きな強みとなっている。

さらに、2019年にNBIC内にゲノム編集研究所が新たに開設されたことにより、地域企業との連携や新たな分野での事業創出などが期待されている。

今後、長浜バイオ大学との連携をより強化し、地域企業との繋がりや事業化へ向けた支援、プロジェクト創出連携体の構築をうまく組み合わせることで、入居企業をはじめとする既存企業の支援だけでなく、地域企業の新事業創出や入居企業候補の発掘、育成に繋げていく。

② 起業家精神を持った人材の育成と支援体制一体化（プレインキュベーション）

長浜市産業振興ビジョンの実現に向けて、創業や新事業といった新しい挑戦をする起業家精神を持った人材の育成は最重要事項とも言える要素である。弊社では

2014年3月に長浜市が策定した長浜市創業支援等事業計画に基づき長浜ビジネスサポート協議会（長浜商工会議所・長浜市商工会）と協働で創業塾やRCPによるハンズオン支援により610人の支援対象者と114件の創業を創出している。

NBICでも計画当初から無料のコワーキングスペースをセンターに設置し、支援対象者同士の交流や入居企業とのコラボレーションなど実感できる効果があった。2019年12月開設された長浜ビジネスサポートセンターにコワーキングスペースNBFR（ナビフル：長浜ビジネスサポートセンターフューチャールーム）がそのノウハウを活用して設置されたことを受け、インキュベーションセンター内スペースは占有スペースを持てるシェアオフィス（有料）に自主事業にて改裝、事業所登記も可能な場所として支援対象者に切れ目のないハード面支援を可能としている。

今回の計画では、積み上げられてきた支援体制と支援対象者コミュニティが更なる事業成長や協働を促進させるべく、①RCPの長浜ビジネスサポートセンター（マネージャー）兼務による体制の一体化推進、②シェアオフィス増室による創業支援対象者のインキュベーションセンター入居誘導強化をすすめる。

③ 支援協力団体の充実と拡大による支援加速（ポストインキュベーション）

NBIC入居企業や地域企業をはじめとする幅広い企業の支援を実施するには、外部支援協力団体とのネットワーク構築は欠かせないものである。弊社はこれまで多くの支援機関や専門家との信頼関係を築いてきた。その一つに、企業が気軽に相談できる場として、滋賀県内大学の教授を中心とした「長浜アカデミックサポートチーム（NAST）」の組織化と運営が挙げられる。これまでにNASTを通じて、地域プロジェクトの創出や入居企業との共同研究、卒業企業への技術支援など成果を出している。NASTメンバーはバイオ関連技術だけではなく、様々な分野の専門家が集まっていることも特徴であり、業種を問わずに相談ができる。今後はさらに分野を広げた専門家の拡大・ネットワーク構築を行い、入居企業に限らず、地域内外の企業に対し、新事業創出の支援や機会を設けていく。

このような外部支援協力団体とのネットワークを弊社が中心となり、さらに強化・構築していくことでNBICの付加価値を高めていく。様々な事業分野の相談窓口として機能することで、NBIC入居企業だけでなく、卒業企業や地域企業の抱える事業課題や問題に幅広く対応し、企業の事業化を進め、産業振興を図る。

以上、3つの基本方針に基づき、プレインキュベーション → メインインキュベーション → ポストインキュベーションという一貫した支援を行っていく。

このことにより、弊社はNBICの指定管理者として、「バイオ関連分野の創業及び事業化を支援し、産業の振興と雇用の確保を図る」というNBICの役割を果たしていきたい。

NBIC 支援協力団体リスト

支援項目	団体名等
創業	(一社) 長浜ビジネスサポート協議会、長浜商工会議所、長浜市商工会
創業・技術支援	長浜バイオ大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、石川県立大学、立命館大学、龍谷大学、奈良先端技術大学院大学、(その他大学)、滋賀県工業技術センター、滋賀県東北部工業技術センター、滋賀県水産試験場、長浜アカデミックサポートチームなど
資金調達・マッチング	①投融資: (株) フューチャーベンチャーキャピタル、三菱UFJキャピタル株式会社、滋賀銀行、関西みらい銀行、長浜信用金庫、(株) 日本政策金融公庫、長浜商工会議所、大阪中小企業投資育成株式会社、共立キャピタル株式会社 ②補助金: 近畿経済産業局、中小企業整備基盤機構、滋賀県、長浜市、長浜商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県産業支援プラザ
会計・資本政策	廣瀬・小川公認会計士事務所、本城税理士事務所
販路開拓・販路支援	滋賀県、JBIA、滋賀創業サポートネットワーク(滋賀IMサポートネットワーク)、関西IMネットワーク協議会、中小企業整備基盤機構、アイマーク株式会社等
知的財産権・法律	清原国際弁理士事務所、たけごし司法書士事務所
総合	近畿経済産業局、滋賀県、長浜市、長浜商工会議所、長浜市商工会、一般社団法人長浜ビジネスサポート協議会、滋賀県産業支援プラザ、JBIA
交流・情報交換	ABBC会員、SBO会員、長浜サイエンスパーク運営協議会(長浜バイオ大学、NBIC、イオンディライトアカデミー株式会社、サイアヤファーマ株式会社、星野科学株式会社、マルホ株式会社、マリンフード株式会社、山岡ヤマゼン株式会社)、長浜工業会、長浜商工会議所(長浜みらい産業プラザ、JC)、長浜ロータリークラブ、滋賀県中小企業家同友会、滋賀県中小企業団体中央会、JBIA、滋賀創業サポートネットワーク、関西IMネットワーク協議会
海外販路開拓支援	韓国技術ベンチャー財団、滋賀銀行他

長浜市産業振興ビジョンの具現化



(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

弊社は21世紀初頭をバイオ時代の幕開けとして捉え、バイオに関わる技術開発・市場創出が、新たに日本に活力を与えると同時に、人々の暮らしに豊かさをもたらす公共の利益に寄与するものと考え、バイオビジネス創出を事業課題の中心とし、バイオビジネスに関わる人材をより広く集め、研究開発情報・ビジネス情報の活発な交流や、企業支援等を行うとともに、その一環として資金や、活動の場の提供を行う体制作りの推進に貢献することを目的として、「バイオビジネス創出研究会」を創設した。その後、長浜市からの要請もあり、平成18年から法人化し、NBICの指定管理業務を行ってきた。

今後も、地域産業界の責務として、また、弊社の経営理念である「地域の働く場を創る」を実現するために、NBICの指定管理業務を担っていきたい。

そして、NBICを拠点とし、行政と相互補完的に動きながら、長浜市産業振興ビジョンの具現化に向けて、弊社の役割を果たしていく。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください。

本施設の課題として、

- ・バイオ関連事業領域の現状に合わせた入居企業要件範囲拡大と新たなアプローチ方法開拓
- ・地域に雇用と未来を生み出す地域の中核企業の創出

があると考える。

本来バイオテクノロジーは農業、発酵、環境、健康、エネルギーなど私たちの生活に深く関わりのある技術であり、学際的に様々な事業分野と連携融合されており、近年その関連領域はさらに広がりつつある。

最近の入居企業案件においても、IT企業のバイオ分野融合やものづくり企業のバイオ技術を活用した水産養殖業への挑戦など想定外の内容が増えつつある。

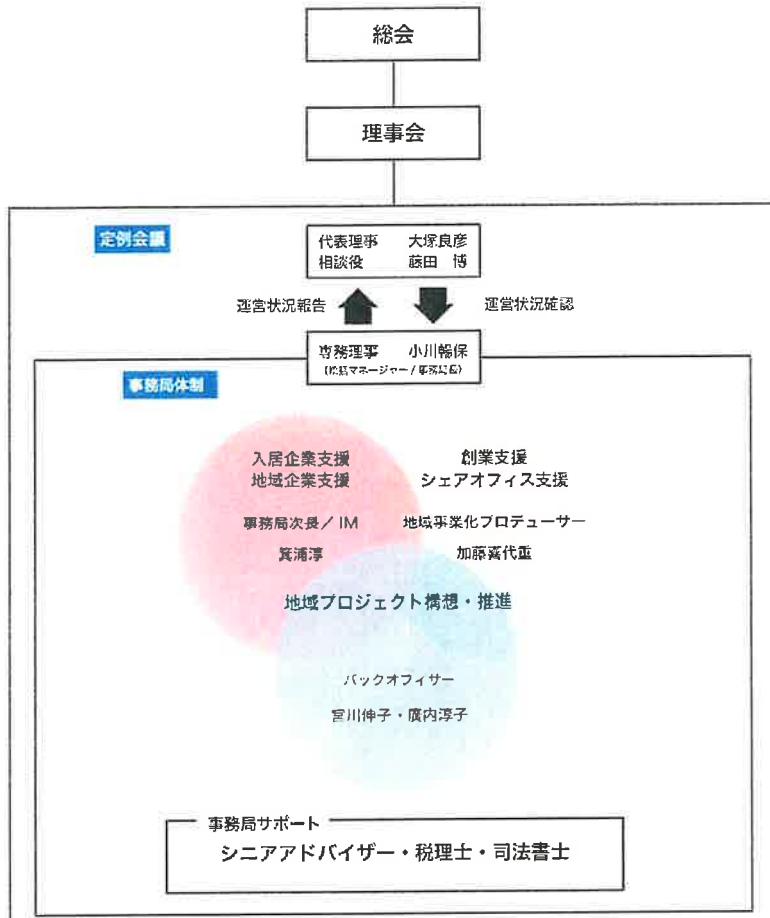
この現状を踏まえ、長浜市産業振興ビジョン（第3期：2022年～2027年）の方針に沿いつつ、これまで以上に多様な業種業態・組織形態の事業主体にこれまでのプッシュ型アプローチに加え、DX分野でのデジタルイノベーション研究会で先行するプル型（一定のテーマによる呼び水となる組織を立ち上げ案件を囲い込む）アプローチを強化することでこれまで以上の質と数の案件安定確保を図る。

そして、広い分野での入居案件候補を背景に、入居企業が雇用と未来を生み出す地域の中核企業となることを促す支援を、伴走型支援にて強力に実施していくことで施設内入居企業の新陳代謝を含む「切磋琢磨する者がお互いに刺激しあえる」施設となることを目指したい。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制を提示してください。



(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
(例)館長	・・・	甲種防火管理者	常勤	通常勤務 8:30-17:15
センター長	施設のマネジメント全般	弊社代表理事	役員	隔週 定期運営会議
統括マネージャー・事務局長	施設管理業務	弊社専務理事 防火管理責任者	非常勤	
相談役	各事業へのアドバイス	弊社相談役	非常勤	隔週 定期運営会議
インキュベーションマネージャー	入居企業、地域企業支援	JBIA認定IM 甲種防火管理者	常勤	通常勤務 8:30-17:15
地域事業化プロデューサー	創業支援、シェアオフィス支援	起業・創業支援	常勤	通常勤務 8:30-17:15
バックオフィサー	運営サポート、事務管理	行政書士有資格者	常勤	通常勤務 8:30-17:15
バックオフィサー	運営サポート、会計業務	簿記2級	常勤	通常勤務 8:30-17:15
シニアアドバイザー	各事業への専門的アドバイス		なし	必要に応じて

(職員の採用計画)

競争的資金や委託事業に伴う事業拡大に応じて、必要人員を雇用していく。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

入居企業をはじめとする企業に対して質の高い支援を実施するためには、各職員の専門性を高めることが必要であることから、弊社では、資格取得のサポートを行うとともに、各職員が自発的に学ぶ環境づくりを行っている。

法人設立以後 15 年間で、インキュベーションマネージャー、食品表示管理士、行政書士の資格を職員が取得してきた。今後も資格取得に向けた講座の受講料や受験料の一部を負担するといった積極的なサポートを行うことで、中小企業診断士をはじめとする専門性の高い資格の取得者を生み出していきたいと考えている。加えて、資格取得者に対しては、資格手当を与えるなど、職員が自発的に学びたいと思える環境づくりも行っていく。

また、地域の支援機関のひとつとして、「信頼を得ること」、「責任を持つこと」の意識を職員一人一人が高めるために、コンプライアンス規程を定めており、その規程に基づいたコンプライアンス教育も徹底していく。

のことにより、地域企業の持続的成長や発展を支えるための中核を担う人材を育成していきたいと考えている。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標を提示してください。

これまでの支援体制やインキュベーションシステムを活用し、以下の事業を行うこととする。

・アグリビジネスの推進

弊社はこれまで、国内の農業分野に関する課題解決（後継者不足や儲かる農業、持続可能な農業など）を模索するため、各方面の専門家や有識者らを招聘し、アグリビジネスに関するセミナーや勉強会を開催してきた（アグリビジネスカフェとして44回の実施）。多くの関係者らが参加し、具体的な農業課題や各者の創意工夫、取り組み事例など多くの情報交換を行い、ネットワーク（人脈）を構築してきた。また、これらの実績から長浜市からアグリビジネスに関する受託業務を受けるようになった。現在も幾つかのアグリビジネスに関する施策の遂行や地域企業の支援を実施しており、今後は卒業企業と連携した「水耕栽培装置」を活用した支援施策も実行する。

これらの活動を継続することで、地域企業からアグリビジネスへの新たな事業参入、技術開発などを促し、利用促進に繋げていきたい。

・デジタルイノベーション研究会の拡大

今、地域企業が取り組むべき課題のひとつがデジタル化の実現である。デジタル化の実現は、各企業の課題解決に止まらず、人口減少・少子高齢化による労働力不足といった地域経済の課題解決にもつながる大きなステップであり、その実現には、地域が一体となり取り組んでいくことが必要である。

そこで、弊社副代表理事を中心に、地域の企業がDXの意味の理解を深め、それぞれの立場から研鑽を極め、未来を創造し事業に活かすことができる研究の場としてデジタルイノベーション研究会を設置した。参加者に対して、専門家や最新情報の提供を行いながら、相互に理解を深めるためディスカッションを行っている。

今後は行政をはじめ長浜商工会議所、長浜市商工会、長浜ビジネスサポート協議会など地域の支援機関も巻き込みながら、広く展開することで、企業の垣根を超えて課題を共有し、課題解決のためのコンソーシアムの形成やイノベーションの創出も視野に入れる。これらをサポートできる支援体制・ネットワーク構築を行うことで、新たな事業を創出し、利用促進に繋げていきたい。

【達成目標】

年度	利用者数	積算根拠
令和4年度	ラボ 14 室+ シェアオフィス 6/12 個室	NBIC 内には 17 室のラボ（研究室）が設置されている。採算分岐点をラボ 14 室（過去の実績より）とし、2 室分をシェアオフィスに改装する。シェアオフィスは 1 室の中に 6 室の個室に区切る。よって 12 室の個室を設置することになり、年間平均で 8 個室の利用を見込む。 ※令和4年度はシェアオフィス改装期間も考慮し 6 個室とした。
令和5年度	ラボ 14 室+ シェアオフィス 8/12 個室	
令和6年度	ラボ 14 室+ シェアオフィス 8/12 個室	
令和7年度	ラボ 14 室+ シェアオフィス 8/12 個室	
令和8年度	ラボ 14 室+ シェアオフィス 8/12 個室	



ラボ



シェアオフィス

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください

・長浜バイオ大学との連携

地域連携・産官学連携推進室に加え、新たにゲノム編集研究所との連携を行い、ゲノム編集技術に関するPRや新事業創出の可能性のPRなど広く実施することで、地域内企業からの参入を促す。

・長浜バイオクラスターネットワークとの連携

長浜市、長浜バイオ大学、長浜商工会議所、長浜市商工会、(一社)長浜ビジネスサポート協議会と、バイオ技術を活用した各種プロジェクト展開、地域課題解決、販路開拓支援等を行うため、緊密な連携を進め、定期的な情報交換を行う。

・地域支援機関との連携

長浜みらい産業プラザ、(一社)長浜ビジネスサポート協議会、長浜商工会議所、長浜市商工会等と密な連携を行い、第二創業や新事業を促すためのセミナーの開催や、創業・起業(プレインキュベーション)に特化した創業塾等の開催、各種支援事業を行う。

・他地域支援機関との連携

滋賀バイオ産業推進機構(滋賀県)、滋賀県産業支援プラザ、滋賀創業サポートネットワーク、関西IMネットワーク協議会、日本ビジネスインキュベーション協会(JBIA)、各BI施設等との連携強化、情報交換を継続し、異業種連携やビジネスマッチングの機会提供を行う。

・必要に応じてボランティア活動等への参加も積極的に行っていく。

(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

当施設のホームページにおいて、設備等の紹介、入居企業の紹介、ソフト支援メニューの紹介、入居者募集を行うとともに、より新鮮な情報を提供できるように更新も定期的に行っていく。

また、近年はSNSで情報を取得する人が多いため、FacebookやInstagramに当施設のアカウントを設けて、定期的に情報発信を行なっていく。SNSにおいては、より身近で分かりやすい情報発信を心がけ、より多くの方に当施設を認知してもらえるように努める。

加えて、滋賀県産業支援プラザ、滋賀創業サポートネットワーク、長浜ビジネスサポート協議会等の支援機関と情報を共有していく、必要に応じて、協力を仰ぎながら情報発信をしていく。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

利用者へのアンケート調査の定期的な実施や、直接のヒアリングにより把握する。利用者の代表者だけではなく、日常活動している社員に対しても積極的に声掛けを行うなど、日頃から情報交換できる体制作りを心がけていく。その一つの取り組みとして、各企業の担当者と事務局が直接話し合える場として「NBIC-Meeting」を設置し、各企業からの要望等を、運営に生かしていく。
また、利用者同士の交流も図るため、ランチミーティングなど入居者同士の交流の場（入居者懇談会）の提供などを行い、情報交換できる機会を作る。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

苦情等の発生・認識状況を確認し、要緊急対応もしくは通常対応を判断した上で、以下のフローにて対応をする。

フェイズ1

迅速な現状把握

拡大防止

フェイズ2

長浜市等関連機関との処置案に関する報連相

対策決定

フェイズ3

対策実施

フェイズ4

効果の確認と再発防止策の検討実施

(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

滋賀創業サポートネットワークで実施している情報交換や支援者のスキルアップ研修に積極的に参加する。他機関の質の高い支援内容を積極的に取り入れていくなど、常に利用者の立場に立った取り組みを実施していくことで、サービスの質の維持・向上を図る。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

契約や購入の際には当法人の決裁基準により、必ず相見積を取っている。また、スケールメリットや機動力を活かせるため、メンテナンスや警備は長浜バイオ大学が契約し

ている業者を選定する。

さらに資料のコピー配布等はやめ、パソコンやモニターの利用で対応し、用紙代と印刷代を出来る限り減らすように努力する。また、コロナ感染拡大防止の観点からもテレワークに対応できるようにワークフローシステムの導入を進め、電子化することにより業務の効率化やペーパーレス化を推進する。

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

区分	面積 (m ²)	室数	単位	利用料金(税別)
研究室 A	78	1	月額	170,860 円
研究室 B	60	9	月額	131,430 円
研究室 C	51.5	4	月額	112,810 円
研究室 D-1	60		月額	131,430 円
研究室 D-2	60	1	月額	131,430 円
研究室 D-3	60		月額	131,430 円
シェアオフィス	60 (4)	2 (12 個室)	月額	(仮) 20,000 円

(利用料金の設定根拠)

研究室については長浜バイオインキュベーションセンター管理規則に基づく金額設定。シェアオフィスについては個室の金額設定案。(365 日 24 時間利用、共益費、駐車場利用、会議室利用込)

・共同利用機器利用料金

機器名	コピー機	製氷機	純水製造機	水耕栽培装置 (3 基)
料金	10 円/白黒 50 円/カラー	無料	無料	1 基/20,000/月 (税抜)

※純水製造機については長浜バイオ大学と連携し、無償で利用させていただいている。また、プロジェクター・台車・撮影キット・工具箱・電動ドライバー等無料で貸し出しをしている。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等について提示してください。

【維持管理業務】

①電気設備保守管理業務

- ・電気設備の工事、維持および運用に関する業務
　　高压受電設備他構内電気設備の日常巡視点検
　　高压受電設備他構内電気設備の定期点検（月次）
　　高压受電設備他構内電気設備の詳細定期点検（年次）

- ・電気使用状況の把握及び記録

- ・緊急連絡体制及び代務者の選定

- ・故障等の異常発生時の対応、処置

②非常用自家発電装置の保守点検業務

- ・燃料、オイル、冷却水の量、充電電圧等の外観点検（月1回）

- ・起動試験、運転状態の点検（年2回）

- ・測定を伴う、運転状態、充電系統及び自動制御装置の精密点検（年1回）

③空調設備管理業務

- ・GHPエアコン設備保守点検（22基）（年1回）

- ・GHPエアコン設備の室内機（54基）のフィルター清掃（年1回）

- ・換気扇のフィルター清掃（年1回）

- ・フロン漏洩簡易点検（年4回）

④実験排水PH調整装置保守管理業務

- ・薬液補充、運転状況確認等の日常点検（週1回）

- ・検出電極の清掃を含むPH計の校正（月1回）

- ・各種器類、自動制御装置の点検、整備（年1回）

- ・異常発生時の対応、処置（隨時）

⑤実験用排水水質検査業務

- ・毎月1回、下記の29項目についてその含有の分析を実施し、結果について報告。

さらに年1回48項目に関する詳細な水質検査も行う。

【検査項目】

外観・BOD・COD・水素イオン濃度・浮遊物質量・鉱物油類・動植物油類・大腸菌群数・全窒素・全リン・アンモニア性窒素・沃素消費量・銅含有量・クロム含有量・溶解性マンガン含有量・溶解性鉄含有量・クロロホルム・亜鉛含有量・フェノール類・ホウ素・フッ素・セレン・ジクロロメタン・アルキル水銀化合物・水銀およびその他の水銀化合物・砒素およびその化合物・鉛およびその化合物・シアン化合物・硝酸性及び亜硝酸性窒素（以上月1回29項目）

上記29項目に加え、有機リン化合物・六価クロム化合物・カドミウム化合物・アンチモン含有量・PCB・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン・四塩化炭素・シス1,2ジクロロエチレン・1,1,2-トリクロロエタン・チウラム・ベンゼン・チオベンカルブ・シマジン・1,2-ジクロロエタン・1,1-ジクロロエチレン・1,3-ジクロロプロパン・1,4-ジオキサン（以上年1回48項目）

⑥消防設備法定点検業務

消防法の規定に基づき、有資格者により「自動火災報知設備」および「消火器具・設備」について「外観・機器点検」と「外観・機器・総合点検」を各年2回実施。

⑦保安管理業務

センター設置のセキュリティーシステムより「異常発生」の報があれば自動的に長浜バイオ大学中央監視室（警備室）に通報され、現場状況等確認のうえ、定められた関係者・警察・消防への通報および被害を最小限に抑えるべく初期対応処理を行う。

⑧清掃業務

・日常清掃

作業日 月～金曜日（土、日、祝祭日、指定する休日を除く）

清掃箇所 共用通路部、共用トイレ部、玄関ホール、給湯室、経営支援室、商談室

・定期清掃

ロビー・廊下のポリシャー使用による表面洗浄、ワックス塗布（年2回）

ガラス磨き上げ（年1回）

・廃棄物処分業務

可燃ごみ（週1回）、缶・ペットボトル（週1回）、新聞・雑誌・段ボール（週1回）

・外構・植栽管理

敷地内の除草作業、樹木・植え込みの剪定作業、施肥・殺虫剤の散布等（隨時）

・その他清掃

施設敷地内ゴミ拾い（隨時）

除雪作業（隨時）

⑨外観・内観点検

・目視による施設外観および内観の点検作業（月1回）

・落書き点検（週1回）

・電灯設備の点検、電球等の交換（隨時）

⑩遺伝子組換え実験安全確認業務

・実験責任者または実験従事者と拡散防止対策に関する現場確認およびヒアリング調査（月1回）

【修繕計画】

修繕計画については、メーカー・メンテナンス業者との打ち合わせにより実施していく。必要に応じて、長浜市とも相談しながら計画を立てていく。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

弊社では、個人情報の取り扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律、関連する政省令、ガイドライン等を遵守している。個人情報を取得する際には、利用目的を特定し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用している。取得した個人情報の管理は、不正アクセス、紛失、漏洩などに対する予防に努め、ウイルスソフトの導入、鍵付きキャビネットでの保管等適切な対策を講じている。個人情報に関する書類を処分する際は、シ

ュレッダー処分を徹底している。

また、コンプライアンス委員会を年に1回以上実施することをコンプライアンス規程で定めており、個人情報の保護を含めたコンプライアンス全般に関して、実施状況の確認や取り組み内容の検討等を行い、職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高くもつよう努めている。

(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

年1回長浜サイエンスパーク周辺の除草作業、月1回NBIC周辺のごみ拾いを実施することにより環境保全や美化への意識を高めている。

また、電球等の照明をLEDに交換、ゴミの分別の徹底、使い捨て商品は購入しない、ペーパーレス化を進め、情報や書類を電子化していくことにより無駄に紙を使用しないように気をつける。照明や空調に関しても見回りをし、職員ひとりひとりが節電を心がける。

(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

常駐職員により、速やかに対応できるよう対応を決め、年1回以上対応体制について定例会議等の中で協議を行っていく。具体的な内容、体制については防火管理責任者である専務理事若しくは事務局次長が中心となり、職員を指導し入居者の安全に務める。

また、年に1回以上の防災訓練や救命講習を行い、入居者と共に緊急時に協力し合える体制を作る。

事務局が不在の場合（休祭日、年末年始等）でも入居者が困らないように、緊急用の連絡体制を明確にし、各入居企業に周知する。

(4) 同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

長浜市

- ・NBIC指定管理（平成28年度～令和3年度）
- ・新産業創出地域連携事業業務（創業支援事業）（平成28年度～令和3年度）
- ・新産業創出地域連携事業業務（研究開発、販路開拓支援）（平成28年度～令和3年度）
- ・アグリビジネス推進事業（平成28年度～平成29年度）
- ・小谷城スマートIC周辺6次産業化拠点構想策定支援業（平成28年度～平成29年度）
- ・農業用施設修繕業務（平成30年度）
- ・6次産業化人材育成ブランド化推進事業支援業務（平成30年度～令和2年度）
- ・市場ニーズに応える6次産業化実証事業支援業務（令和3年度）
- ・長浜市農林水産資源活用・流通拡大促進事業（令和2年度～令和3年度）

滋賀バイオ産業推進機構

- ・滋賀バイオ・プロジェクト創出サロン事業（平成28年度～令和3年度）

独立行政法人中小企業整備基盤機構

- ・創業支援事業者支援事業（平成 28 年度～令和元年度）

※直近 5 年分を記載

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4 版）を作成してください。

7 自由提案【審査基準：条例第 4 条第 2 号及び第 5 号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。（例：女性・若者の参画、資材等の地元調達など）

➤ これまでから、国・県・市からの補助や委託への提案・採択を受け、販路開拓支援や国内・海外ビジネスマッチング、バイオ技術を活用したプロジェクト推進による地域活性化等、様々な支援や施策遂行（長浜市産業振興ビジョンに基づく）を実施してきた。

今後も多様化する支援ニーズや社会課題解決に貢献できる外部競争的資金獲得を含めた支援方法の開発開拓に取り組んでいく。

➤ 長浜市が策定する長浜市産業振興ビジョンを具現化するには、その具現化に向けて動く核となる支援機関が中心となり、支援機関それぞれの役割を見直し、互いが補完し合う関係を構築しなければならない。

弊社は長浜市との連携を強化し、支援機関の中心となって、地域企業の持続的な成長や新しい取り組みへの支援を実施し、長浜市産業振興ビジョンの具現化を目指したい。

➤ 弊社は、300 年経営塾、デジタルイノベーション研究会、一般社団法人長浜健体康心研究所といった、社会課題解決に向けて取り組む団体の事務局を受け持っている。

社会課題の解決には、単独での取り組みだけでなく、複数の団体がそれぞれの知見やノウハウを持ち寄り共創することが必要である。弊社が各団体の事務局を受け持つことにより、団体同士の連携を生み出すことができ、各団体はその機能をより發揮することができる。

そして、そのような社会課題解決に向けた連携のなかから生まれた新事業の種を育て、事業化につなげていきたい。

➤ 弊社は、近畿経済産業局より、2014 年 5 月に経営革新等支援機関として認定された。これまで経営革新等支援機関として、入居企業をはじめとする地域企業に対し、事業計画の策定支援や補助金申請サポートなどを行い、企業の経営力向上に取り組んできた。

今後も IM および RCP による支援はもちろん、創業間もない企業に不足しているバックオフィス機能を支援することで、企業の成長につなげていきたい。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4 版）を作成してください。

様式第3号

収支計画書（総括表）【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

1 収入

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
指定管理料	5, 645	5, 645	5, 645	5, 645	5, 645	28, 225
利用料金収入	27, 418	27, 418	27, 418	27, 418	27, 418	137, 090
その他の収入	2, 134	2, 662	2, 662	2, 662	2, 662	12, 782
小計（指定管理業務）	35, 197	35, 725	35, 725	35, 725	35, 725	178, 097
自主事業収入	336	536	836	1, 036	1, 236	3, 980
合計	35, 533	36, 261	36, 561	36, 761	36, 961	182, 077

2 支出

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
人件費	22, 500	22, 600	22, 700	22, 800	22, 900	113, 500
維持管理費	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000	60, 000
修繕費	400	450	500	550	600	2, 500
その他の支出	100	100	100	100	100	500
小計（指定管理業務）	35, 000	35, 150	35, 300	35, 450	35, 600	176, 500
自主事業費	336	536	836	1, 036	1, 236	3, 980
合計	35, 336	35, 686	36, 136	36, 486	36, 836	180, 480

様式第3号の2-1

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）	
-----	---------------------------	--

1 収入 (単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5, 645	長浜市
利用料金収入	27, 418	入居料（14室）
その他	参加費収入等	参加費収入、駐車場利用料、コピー料金等
	その他収入	シェアオフィス利用料金（6/12個室）
	計	
小計（指定管理業務）	35, 197	
自主事業収入	336	空室利用料金、講師料等
合計	35, 533	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	22, 500	常勤・非常勤職員
維持管理費	光熱水費	事務局、共同部分
	保守点検費	電気設備、消防設備等
	清掃費	日常清掃、外構植栽管理等
	警備費	保安警備
	消耗品費	
	賃借料	車、コピー機、電話機
	旅費	
	顧問料	税理士等
	広告宣伝費	HP更新等
	印刷費	コピー、プリント代
	通信費	電話代、郵送代等
	租税公課	消費税、印紙代
	その他維持管理費	新聞図書費、年会費等
	計	12, 000
修繕費	400	
その他	100	
小計（指定管理業務）	35, 000	
自主事業費	336	自主事業経費
合計	35, 336	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2-2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）	
-----	---------------------------	--

1 収入 (単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5, 645	長浜市
利用料金収入	27, 418	入居料（14室）
その他	参加費収入等	参加費収入、駐車場利用料金、コピー料金等
	その他収入	シェアオフィス利用料金（8/12個室）
	計	2, 662
小計（指定管理業務）	35, 725	
自主事業収入	536	空室利用料金、講師料等
合計	36, 261	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	22, 600	常勤・非常勤職員
維持管理費	光熱水費	事務局、共同部分
	保守点検費	電気設備、消防設備等
	清掃費	日常清掃、外構植栽管理等
	警備費	保安警備
	消耗品費	
	賃借料	車、コピー機、電話機
	旅費	
	顧問料	税理士等
	広告宣伝費	HP 更新等
	印刷費	コピー、プリント代
	通信費	電話代、郵送代等
	租税公課	消費税、印紙代
	その他維持管理費	新聞図書費、年会費等
	計	12, 000
修繕費	450	
その他	100	
小計（指定管理業務）	35, 150	
自主事業費	536	自主事業経費
合計	35, 686	

注 事業年度ごとに記入してください。

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）	
-----	---------------------------	--

1 収入 (単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5, 645	長浜市
利用料金収入	27, 418	入居料（14室）
その他	参加費収入等	参加費収入、駐車場利用料金、コピー料金等
	その他収入	シェアオフィス利用料金（8/12個室）
	計	
小計（指定管理業務）	35, 725	
自主事業収入	836	空室利用料金、講師料等
合計	36, 561	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	22, 700	常勤・非常勤職員
維持管理費	光熱水費	事務局、共同部分
	保守点検費	電気設備、消防設備等
	清掃費	日常清掃、外構植栽管理等
	警備費	保安警備
	消耗品費	
	賃借料	車、コピー機、電話機
	旅費	
	顧問料	税理士等
	広告宣伝費	HP 更新等
	印刷費	コピー、プリント代
	通信費	電話代、郵送代等
	租税公課	消費税、印紙代
	その他維持管理費	新聞図書費、年会費等
	計	12, 000
修繕費	500	
その他	100	
小計（指定管理業務）	35, 300	
自主事業費	836	自主事業経費
合計	36, 136	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2⁻⁴

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）	
-----	---------------------------	--

1 収入 (単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5, 645	長浜市
利用料金収入	27, 418	入居料（14室）
その他	参加費収入等	参加費収入、駐車場利用料金、コピー料金等
	その他収入	シェアオフィス利用料金（8/12個室）
	計	2, 662
小計（指定管理業務）	35, 725	
自主事業収入	1, 036	空室利用料金、講師料等
合計	36, 761	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	22, 800	常勤・非常勤職員
維持管理費	光熱水費	事務局、共同部分
	保守点検費	電気設備、消防設備等
	清掃費	日常清掃、外構植栽管理等
	警備費	保安警備
	消耗品費	
	賃借料	車、コピー機、電話機
	旅費	
	顧問料	税理士等
	広告宣伝費	HP更新等
	印刷費	コピー、プリント代
	通信費	電話代、郵送代等
	租税公課	消費税、印紙代
	その他維持管理費	新聞図書費、年会費等
	計	12, 000
修繕費	550	
その他	100	
小計（指定管理業務）	35, 450	
自主事業費	1, 036	自主事業経費
合計	36, 486	

注 事業年度ごとに記入してください。

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）	
-----	---------------------------	--

1 収入 (単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5, 645	長浜市
利用料金収入	27, 418	入居料（14室）
その他	参加費収入等	参加費収入、駐車場利用料金、コピー料金等
	その他収入	シェアオフィス利用料金（8/12個室）
	計	2, 662
小計（指定管理業務）	35, 725	
自主事業収入	1, 236	空室利用料金、講師料
合計	36, 961	

2 支出

科目	金額	積算根拠等
人件費	22, 900	常勤・非常勤職員
維持管理費	光熱水費	事務局、共同部分
	保守点検費	電気設備、消防設備等
	清掃費	日常清掃、外構植栽管理等
	警備費	保安警備
	消耗品費	
	賃借料	車、コピー機、電話機
	旅費	
	顧問料	税理士等
	広告宣伝費	HP 更新等
	印刷費	コピー、プリント代
	通信費	電話代、郵送代等
	租税公課	消費税、印紙代
その他維持管理費	800	新聞図書費、年会費等
計	12, 000	
修繕費	600	
その他	100	
小計（指定管理業務）	35, 600	
自主事業費	1, 236	自主事業経費
合計	36, 836	

注 事業年度ごとに記入してください。